

第1回隠岐の島町一般廃棄物処理施設基本構想検討委員会 議事録

開催日時：平成29年11月10日（金）13:00～15:00

1 開会

2 委員紹介

【学識経験者】

- 今岡 務 教授（広島工業大学環境学部地球環境学科）
- 関 耕平 准教授（島根大学法文学部）

【住民組織関係者】

- 須藤 憲次 会長（隠岐の島町廃棄物減量等推進協議会）
- 柳原 忠正 部長（隠岐の島町まちづくり運動協議会 生活環境部）
- 藤田 千鶴 会長（隠岐の島町婦人会）

【行政機関関係者】

- 池田 賢一 室長（隠岐の島町 出納室）
- 八幡 哲 課長（隠岐の島町 総務課）
- 渡部 誠 課長（隠岐の島町 企画財政課）

3 委員長及び副委員長の選出について

【決定事項】

- 委員長：今岡 務 広島工業大学環境学部地球環境学科
- 副委員長：池田 賢一 隠岐の島町 出納室

4 設置要綱について

全委員にご確認いただいた。

5 検討委員会の運営について

【決定事項】

- 検討委員会は、原則、公開とするが、隠岐の島町情報公開条例第7条第3項及び第6項に該当する情報等を取り扱う場合は、非公開とする。なお、公開・非公開については、その1回前の各検討委員会にて検討し、決定する。
- 検討委員会の議事録は摘録とし、次回の検討委員会で承認した後に公表する。

6 事業スケジュールについて

【質問及び回答】

委員：最終処分場の整備に係るスケジュールは決定事項なのか。

事務局：提示したスケジュールはあくまでも現時点での案であり、詳細なスケジュールは今後確定していくことになる。そのため、このスケジュールでは、今後どのような事業が控えているかについてご確認いただきたい。

委員：新設する場合と延命化する場合で、竣工時期が異なっているが問題ないか。

事務局：新設する場合と延命化する場合では、竣工までに実施する事業が異なるため、竣工の時期は異なることが想定される。なお、新設する場合と延命化する場合の工事費等を比較する場合においては、竣工の時期が異なることを配慮して各種費用を算出する。

委員：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と循環型社会形成推進のそれぞれの位置づけについて、ご教示頂きたい。

事務局：一般廃棄物処理基本計画は廃棄物処理法に基づいた計画であり、事業実施にかかわらず自治体として策定する必要がある。それに対し、循環型社会形成推進地域計画は事業を実施する場合に策定する計画であり、国に交付金の申請をするための計画となる。なお、循環型社会形成推進地域計画は一般廃棄物処理基本計画の中から内容を抜粋して策定することになる。

委員：本事業において、熱利用等の計画はあるのか。

事務局：今後、エネルギー利用を含め、ごみ処理量及び技術的な観点から検討する。

7. 1) 検討委員会の概要等

【質問及び回答】

委員：概算事業費はどのように検討することを想定しているのか。また、第2回検討委員会での検討内容に含まれているか。

事務局：事業者に対し、アンケート調査を行い、アンケート結果を整理したものを検討委員会の中でご提示することを予定している。なお、概算事業費は基本的には第2回検討委員会でご提示することを想定しているが、事業者から提出される時期によっては、第3回検討委員会でご提示することになることもご了承いただきたい。

委員：アンケート調査を行うに当たり、確認する内容は検討委員会で検討するのか。

事務局：基本的にアンケート内容は、事務局で検討することを想定している。なお、現時点では、概算事業費、また、新設する場合においては島後清掃センターに隣接して建設することが可能かどうか、延命化する場合においては、工事を行いながらごみを処理することが可能かどうか、島外搬出が必要かどうか等について確認する予定である。

【意見等】

委員：新設する場合において、現在行っていないプラスチックの分別等を行うことによる計画ごみ質の変化を見据えた場合等を想定しアンケートを行ってはどうか。

7. 2) 検討委員会で検討対象とする処理方式の概要等

【決定事項】

- 新設の場合における検討対象とする処理方式は、ストーカ式またはストーカ式+メタン化施設とする。

【質問及び回答】

委員：処理方式が異なる場合、排ガス処理設備の方式についても違いがあるのか。

事務局：排ガス処理設備については、どの処理方式を選定しても大きな違いはない。

委員：処理方式のうち、ガス化溶融施設を検討対象外とする理由をご教示いただきたい。

委員：施設規模及び処理後に発生するスラグ等の問題から採用は難しい。

委員：新設する場合、島後清掃センターと同規模の施設を想定しているとのことだが、ごみを減量する余地があることから、施設規模を縮小することは考えられないか。

事務局：ごみの減量化、人口減少等を踏まえて施設規模を縮小するという考え方もあるが、島には焼却施設が1施設しかなく、不測の事態が発生した場合を想定すると施設規模を縮小して整備することは危険性が高いと考えられる。ただし、施設規模を過大にすることは事業費の増大にもつながるため、適正な施設規模を検討する。なお、アンケート調査では、施設規模の条件を島後清掃センターと同規模の25t/日とする予定である。

委員：施設規模を縮小することで財政的なメリットはあるのか。

事務局：維持管理費用には影響があると考えられるが、建設費はあまり大きな影響はないと考えている。

委員：現在埋立を行っている最終処分場の埋立状況をご教示いただきたい。

事務局：残余容量及び近年の埋立状況から、あと10年程度しか埋立が行えない想定である。

委員：前ごみ処理基本計画（平成23年改定）の段階では、残余年数が30年程度であったが、現在において、残余年数が10年程度となった理由をご教示いただきたい。

事務局：前ごみ処理基本計画（平成23年改定）の時点では、現最終処分場に海岸漂着ごみの埋立を行う想定ではなかったため現状との乖離が大きくなっていると考えられる。

委員：新設する場合の用地取得等は検討しなくてもよいか。

事務局：島後清掃センターに隣接することが可能であれば、検討する必要はないと考えている。

委員：延命化した場合、どの程度の期間使用することが可能なのか。

事務局：一般的には、10年から15年と言われている。

委員：延命化する場合、ごみの減量化を推進した際にどのような影響があるのか。また、プラスチックを分別した場合はどのような影響があるのか。

事務局：ごみの減量化を推進することにより、施設への負荷が減り、設備の長寿命化に寄与することが考えられる。また、プラスチックを分別した場合については、カロリーが減少することにより、排ガスの維持管理基準を遵守するために燃料が必要になる可能性がある。

委員：延命化する場合において、発電は行う計画としているのか。

事務局：延命化する場合の発電については、ボイラーが設置できること、また施設規模の観点から難しいと考えている。ただ、余熱利用についてご意見を頂戴しているため、第2回検討委員会以降に検討結果をご提示する。なお、新設する場合においても、延命化する場合と同様の検討を行う。

委員：延命化する場合、メタン化施設だけを新設することは可能か。

事務局：可能だが、メタン化施設の建設費は交付金の活用が難しいため、単費での工事となり、現実的には難しいと考えている。

委員：延命化工事を行いながら、ごみ処理は行うことができるのか。

事務局：今後検討するために、アンケート調査で事業者に対し確認する予定である。

【意見】

委員：ごみの組成調査結果及び一人一日平均排出量等の推移の資料を第2回検討委員会で提示すること。

委員：ごみの回収、分別の問題については、隠岐の島町では高齢化が進んでおり、ごみ処理の全体の流れに影響があるため、今後、検討する必要がある。

委員：財源内訳の検討について、単純なトータルコストだけではなく、町としての持ち出し費用を含めて検討すること。

委員：既存制度の活用だけではなく、離島という条件を活かし、県に対し災害ごみ等については補完を求める要請等を行ってほしい。

8 その他

➤ 第2回検討委員会は、12月22日（金）13:00から開催する。

9 閉会

以上